

富山市民病院院内保育所運営業務受託候補者の選考に係る概要・要件等

富山市病院事業局

【受託候補者選考に係る提案競技方式の採用について】

全国的に、医師・看護師等の不足が叫ばれる中、新たな人材の採用とあわせ、こうした採用困難職種の人材の離職を防ぐための対策を講ずることが必要不可欠となっています。

当院は、昭和47年に五福分院内に院内保育所を設置して以降、昭和58年に現在地に移ってからも継続的に院内保育を提供し続け、不規則な勤務形態等の厳しい労働条件下にある医師、看護師等の子育ての負担を軽減し、離職の抑制等を図っております。

平成18年度末までは院内保育所の運営を直営としてきたところではありますが、平成19年度から民間に業務委託をしているところでもあります。

今回、令和4年度から6年度までの受託候補者を選定するにあたり、さらなる子育て環境の充実を図り、働きやすい環境づくりを推進するため、引き続き、公募型の提案競技方式に基づき、より良い保育所運営にかかる提案を受けたいと考えております。

【保育所運営業務委託に係る要件等】

1 業務委託名

富山市立富山市民病院院内保育所運営業務委託

2 業務内容

院内保育所の運営（保育事業）

3 委託（履行）場所

富山市今泉北部町2番地1

富山市立富山市民病院院内保育所（以下「院内保育所」という。）

4 委託期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

5 事業予算

令和4年度～令和6年度 各年度49,896千円（限度額）

6 提案書の提案資格

提案競技参加の資格要件は、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者

- (3) 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中以外の者
- (4) 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。
 - ① 親会社（会社法（平成17年度法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の決定（イにおいて「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）
 - ③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
 - ④ 一方の会社の役員が、他社の会社の更生会社法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

7 応募資格者及び募集条件等

(1) 応募資格者

応募資格は、保育水準・安全性及び保育事業の継続性を確保する観点から、次のとおりとする。

- ① 法人を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び資金状況等が良好であること。
- ② 富山市内において定員30人以上の認可保育所を設置していること。

(2) 募集条件

- ① 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日 雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）を満たすとともに、業務に関する諸法令を遵守し、保育所の運営を行うこと。
- ② 「富山市立富山市民病院院内保育所業務仕様書（以下「仕様書」という。）」に基づき、保育所を運営すること

8 公募資料の配布

- (1) 期 間 令和3年10月11日（月）～令和3年10月22日（金）

土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

- (2) 場 所 富山市民病院 2階 経営管理課

※公募資料の窓口配布のほか、当院ホームページ及び富山市ホームページからダウンロードが可能です。

9 参加表明書の提出

(1) 提出書類

別紙様式第1号「参加表明書」により提出すること。なお、参加表明書の提出がない者は、提案書の提出ができないものとする。

(2) 提出期限

令和3年10月22日（金）

持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

富山市病院事業局 管理部 経営管理課 管理係

〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1 富山市立富山市民病院内

電話 076-422-1112（代表）

(4) 提出方法

持参または郵送とする。

10 現場見学会の開催

参加表明書提出者を対象に施設等の現場見学を行う。見学日は令和3年10月26日（火）（予定）とし、詳細は別途連絡する。

※参加者は2名以内とします。

11 質問の受付及び回答

(1) 質問書の提出

保育所運営業務委託にかかる要件及び仕様書に関する質問については、質問表（別紙様式2）をファックスでお送りください。

※質問の受付は、令和3年10月29日（金）午後5時までとします。

(2) 質問書の回答

令和3年11月5日（金）までに、ファックスで参加表明者全員に連絡します。

12 提案書の提出

(1) 提出書類

①申込書（別紙様式3）

②提案書（別紙様式4）※任意様式でも可

ア 運営方針（保育所運営にあたっての基本的な考え方）

イ 保育内容（1日の保育の流れ、1年間の行事計画等）

ウ 安全管理（事故発生時の対応等）

エ 健康管理、衛生管理（入所者の健康支援、施設の環境、衛生管理等）

オ 職員配置（職員配置や勤務体制の計画）

カ 職員研修、職員の健康管理の取組み

キ 保護者との連絡・連携の取組み

ク 情報公開の取組み

ケ 保育所運営にあたっての団体独自の自主事業や特色等の提案

③保育所運営費見積額（別紙様式5）

④法人の概要が分かる書類

ア 活動状況（別紙様式6）

イ 財務諸表（直近の「損益計算書」及び「貸借対照表」）

(2) 提出期限

令和3年11月9日（火）午後5時まで

郵送の場合は、提出期限までに富山市病院事業局管理部経営管理課に到着したものに限り。

持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

富山市病院事業局 管理部 経営管理課 管理係

〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1 富山市立富山市民病院内

電話 076-422-1112（代表）

(4) 提出部数

12部（A4版を基本とし、原本1部、写しを11部とする。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

(6) その他

① このプロポーザルへの応募にかかる提出書類作成及び提出等に要する費用は、すべて提出者の負担とする。

② 提出された書類等は、法令に定める場合を除き、このプロポーザルの目的以外では提出者に無断で使用しない。

③ 提出された書類等は、返却しない。

13 選考委員会の設置及び審査

提案書等の審査に際しては、客観的かつ透明性を確保するため、「富山市立富山市民病院院内保育所運営業務受託候補者選考委員会」を設置し、点数評価を行う。

また、審査にあたっては、以下の項目において評価する。

評価項目	審査の視点
院内保育所への 取り組み姿勢	ア 運営方針 イ 保育内容 ウ 安全管理 エ 健康管理、衛生管理
業務運営体制	オ 職員配置 カ 職員研修、職員の健康管理の取り組み キ 保護者との連絡・連携の取り組み ク 情報公開の取り組み
提案	ケ 保育所運営にあたっての団体独自の自主事業や特色等の提案
委託料	財政負担軽減に資する委託料
法人概要	経営状況及び院内保育所運営業務受託実績

14 ヒアリング及びプレゼンテーションの実施

(1) 場所

富山市立富山市民病院

(2) 日時

令和3年11月中旬を予定

※日時は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 選考結果の公表

選考結果については、文書で通知するとともにホームページにて公表する。

15 契約の締結

審査により、最優秀提案者として特定された者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。

ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

16 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ① 提案書提出期限に遅れた者
- ② ヒアリング及びプレゼンテーションに遅れた者
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした者